

新鮮市場きむら丸亀三条店

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

新鮮市場きむら丸亀三条店

丸亀市三条町黒嶋1 1 3 0 番1 ほか

2 留意事項

(1) 来店車両に対する適切な誘導について

届出書の誘導計画に即して適切な誘導を図るとともに、繁忙時における交通誘導員等による対策に万全を期すること。

(2) 騒音対策について

従業員や搬入業者に騒音防止意識の徹底を図る等、騒音に関する問題が起こらないよう配慮すること。

(3) 周辺地域の生活環境への配慮について

交通や騒音に関する問題等についてのトラブルや地域住民からの要望に対して、誠実かつ確実に対応し、継続的に地域の生活環境に配慮すること。

(4) 適正な手続きについて

大規模小売店舗立地法に係る手続きについて、遅滞なく適正に行うこと。